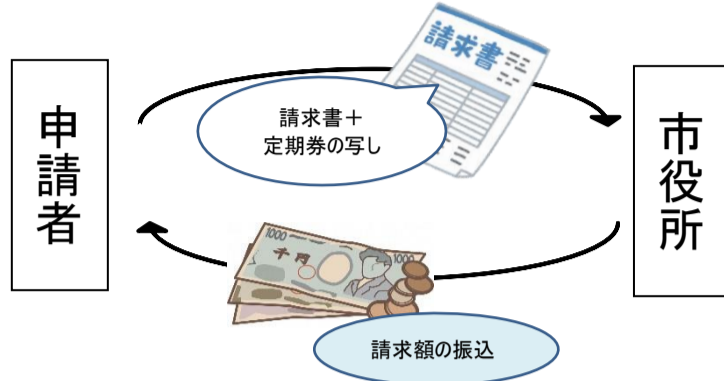


ご請求から貸付の流れについて

お申し込み後、採用(不採用)決定通知書を郵送します。その後、決定通知書に同封されている第3号様式「誓約書」及び第4号様式「請求書」をご提出ください。3週間以内に、ご指定の口座に請求額をお振り込みします。



- * 初回分のお振込後、お名前や口座情報等が印字された「請求書」様式をまとめて郵送しますので、2回目以降の請求時にご使用ください。
- * 請求書はコピーしてお使いいただくこともできます。

図1 基本パターンイメージ

その後のお支払方法については、「①都度払い」もしくは「②まとめ払い」から選択いただけます。(事前の申告は不要です)

① 都度払い

定期券購入の都度、「請求書」及び対象となる「定期券の写し」を提出していただき、お支払いもその都度、ご指定の口座にお振込みします。

(例：貸与額6万円/月の場合)

4月分(1か月定期)購入	⇒ 請求 ⇒	6万円振込
5~7月分(3か月定期)購入	⇒ 請求 ⇒	18万円振込
9月分(1か月定期)購入	⇒ 請求 ⇒	6万円振込
⋮	⋮	

※貸付期間の終期まで、図1の手続きを繰り返し

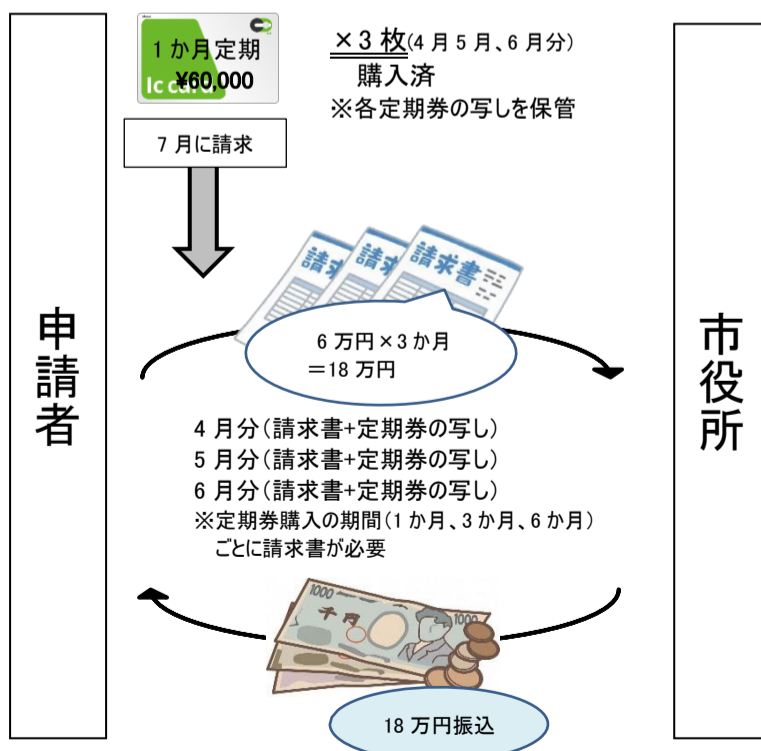
夏休み期間等、定期券を利用しない期間については特にご連絡いただく必要はありません。
ご請求いただいた分のみ、お支払いします。

一定の期間分の「定期券の写し」を保管いただき、後日まとめて請求していただくことができます。ただし、**必ず当該年度内(令和3年度利用分は令和4年3月9日(水)まで)に申請してください。**

※有効期間が令和4年3月31日までの定期券について、翌年度(令和4年度)以降の請求はできません

- ・ 請求からお支払いまでは約3週間程度かかりますのでご注意ください。
- ・ “毎月請求するのは面倒” “年度末にまとめて貸付けしてほしい” という方におすすめです。

② まとめ払い



過去の「定期券の写し」は大切に保管してください。
全体が正確に読み取れない場合は貸与できません。

図2 一括申請パターンイメージ